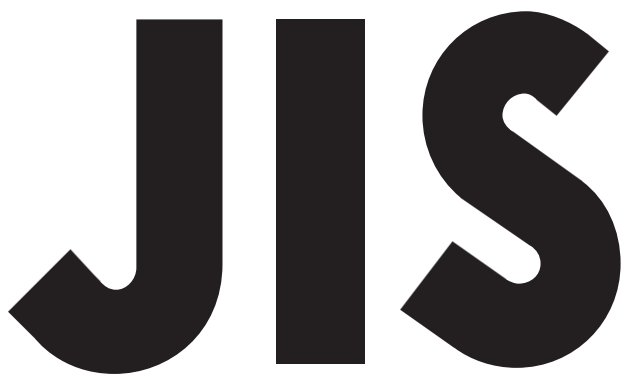




ディーゼル機関－NO_x還元剤 AUS 32－
第 2 部：試験方法

JIS K 2247-2 : 2021

(JSAE)

令和 3 年 3 月 22 日 改正

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第一部会 構成表

	氏名	所属
(部会長)	酒 井 信 介	横浜国立大学
(委員)	秋 山 進	元株式会社デンソー（公益社団法人自動車技術会）
	安 部 泉	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	市 川 直 樹	国立研究開発法人産業技術総合研究所
	伊 藤 弘	国立研究開発法人建築研究所
	大 瀧 雅 寛	お茶の水女子大学
	奥 野 麻衣子	三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社
	木 村 一 弘	国立研究開発法人物質・材料研究機構
	木 村 たま代	主婦連合会
	佐 伯 誠 治	一般財団法人日本船舶技術研究協会
	佐 伯 洋	一般社団法人日本鉄道車輛工業会
	椎 名 武 夫	千葉大学
	寺 家 克 昌	一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会
	千 葉 光 一	関西学院大学
	寺 澤 富 雄	一般社団法人日本鉄鋼連盟
	中 川 梓	一般財団法人日本規格協会
	奈 良 広 一	長野計器株式会社
	西 江 勇 二	一般財団法人研友社
	久 田 真	東北大学
	藤 本 浩 志	早稲田大学
	星 川 安 之	公益財団法人共用品推進機構
	棟 近 雅 彦	早稲田大学
	村 垣 善 浩	東京女子医科大学
	山 内 正 剛	国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構放射線医学総合研究所
	山 田 陽 滋	名古屋大学
	和 辻 健 二	一般社団法人日本自動車工業会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 21.12.21 改正：令和 3.3.22

官 報 掲 載 日：令和 3.3.22

原 案 作 成 者：公益社団法人自動車技術会

(〒102-0076 東京都千代田区五番町 10-2 五番町センタービル TEL 03-3262-8211)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第一部会（部会長 酒井 信介）

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課（〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1）にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
4 仕様	2
5 試料採取方法	2
6 精度及び係争	2
附属書 A (規定) 試料採取方法	3
附属書 B (規定) 総窒素量による尿素濃度の定量	5
附属書 C (規定) 屈折率及び屈折率による尿素濃度の定量	9
附属書 D (規定) アルカリ度の定量	12
附属書 E (規定) ビウレット濃度の定量	15
附属書 F (規定) アルデヒド濃度の定量	20
附属書 G (規定) 重量法による不溶解分濃度の定量	24
附属書 H (規定) 吸光光度法によるりん酸濃度の定量	27
附属書 I (規定) ICP-OES 法 (水で希釈する直接定量) による微量成分 (Al, Ca, Cr, Cu, Fe, K, Mg, Na, Ni, P 及び Zn) 濃度の定量	32
附属書 J (参考) 赤外線吸収スペクトルによる定性	39
附属書 K (参考) 各試験方法の精度	42
附属書 JA (規定) ICP-MS 法による微量成分 (Al, Ca, Cr, Cu, Fe, K, Mg, Na, Ni, P 及び Zn) 濃度の定量	43
附属書 JB (規定) 蛍光光度法による微量成分 (K 及び Na) 濃度の定量	46
附属書 JC (規定) ICP-OES 法 (灰化法による前処理) による微量成分 (Al, Ca, Cr, Cu, Fe, K, Mg, Na, Ni 及び Zn) 濃度の定量	49
附属書 JD (参考) JIS と対応国際規格との対比表	53
解 説	54

まえがき

この規格は、産業標準化法第 16 条において準用する同法第 12 条第 1 項の規定に基づき、公益社団法人自動車技術会（JSAE）から、産業標準原案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS K 2247-2:2009** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

JIS K 2247 規格群（ディーゼル機関－NO_x 還元剤 AUS 32）は、次に示す部で構成する。

JIS K 2247-1 第 1 部：品質要件

JIS K 2247-2 第 2 部：試験方法

JIS K 2247-3 第 3 部：取扱い、輸送及び貯蔵

JIS K 2247-4 第 4 部：重量車用の尿素水溶液給水インタフェース

JIS K 2247-5 第 5 部：乗用車用の尿素水溶液給水インタフェース

ディーゼル機関—NO_x還元剤 AUS 32—

第 2 部：試験方法

Diesel engines—NO_x reduction agent AUS 32—Part 2: Test methods

序文

この規格は、2019 年に第 2 版として発行された **ISO 22241-2** を基とし、国内における実情に合わせるため、技術的内容を変更して作成した日本産業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。技術的差異の一覧表にその説明を付けて、**附属書 JD** に示す。

1 適用範囲

この規格は、**JIS K 2247-1** に規定した NO_x 還元剤 AUS 32 の品質要件及び化学的特性への適合性を判定するために必要な試験方法について規定する。

注記 1 **JIS K 2247** 規格群では、“NO_x 還元剤 AUS 32”を“AUS 32”と略称する。AUS は、aqueous urea solution の略語で、尿素水溶液を表す。

注記 2 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 22241-2:2019, Diesel engines—NO_x reduction agent AUS 32—Part 2: Test methods (MOD)

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、**ISO/IEC Guide 21-1** に基づき、“修正している”ことを示す。

2 引用規格

次に掲げる引用規格は、この規格に引用されることによって、その一部又は全部がこの規格の要求事項を構成している。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS K 0133 高周波プラズマ質量分析通則

JIS K 2247-1 ディーゼル機関—NO_x還元剤 AUS 32—第 1 部：品質要件

注記 対応国際規格における引用規格：**ISO 22241-1**, Diesel engines—NO_x reduction agent AUS 32—Part 1: Quality requirements

JIS K 2249-1 原油及び石油製品—密度の求め方—第 1 部：振動法

注記 対応国際規格における引用規格：**ISO 12185**, Crude petroleum and petroleum products—Determination of density—Oscillating U-tube method

ISO 3696, Water for analytical laboratory use—Specification and test methods

ISO 4259 (all parts), Petroleum and related products—Precision of measurement methods and results